

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 溝上 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 溝上 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計期間	第89期 第1四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(百万円)	72,064	97,388	449,452
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,098	5,864	16,807
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	6,291	4,126	3,164
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	6,127	891	812
純資産額(百万円)	119,730	122,537	124,775
総資産額(百万円)	532,904	581,927	550,784
1株当たり四半期純損失金額()又は 当期純利益金額(円)	16.07	10.54	8.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	21.8	20.6	22.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第88期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 従来、販売費及び一般管理費として処理しておりました一部の販売奨励金について、当第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更したため、第88期第1四半期連結累計期間及び第88期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第89期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第88期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第88期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 . 当第1四半期連結累計期間」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(資本・業務提携)

当社、及び連結子会社であるサッポロ不動産開発(株)は、モルガン・スタンレー証券(株)(現 モルガン・スタンレー M U F G 証券(株))及びその国内外の不動産に関連する関係会社との間での不動産事業での企業価値向上を目指した戦略的業務・資本提携について、平成24年3月1日付けで解消いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食事業の需要が特に夏に集中することから、大きな季節変動があり、第1四半期においては、売上が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

(1)業績の状況

当第1四半期（平成24年1月1日～平成24年3月31日）の日本経済は、震災復興の動きに合わせた個人消費の持ち直しや円高の是正に伴う企業収益の向上、欧州債務危機の後退等により、緩やかな回復基調で推移しましたが、原油価格の高騰、電力供給に関する問題などの懸念材料によって、今後の景気の本格的な回復は、依然不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループの売上高は、前年同期に震災による直接的な影響を受けた国内酒類・外食の各事業が増収したことに加え、食品・飲料事業のポッカグループの損益の項目を前年4月以降に連結開始したことによる当第1四半期の純増もあり、大幅な増収となりました。

営業利益は、外食事業が増収により増益となったものの、国内酒類事業が前年同期に対して販売費を前倒しで投入したことや、国際事業のベトナム市場構築のための費用の増加、食品・飲料事業の、のれん償却額の負担増、ポッカグループの当第1四半期が営業損失、不動産事業の販売用不動産売却の減少等の要因から減益となりました。

その結果、連結売上高973億円（前年同期比253億円、35%増）、営業損失55億円（前年同期は33億円の損失）、経常損失58億円（前年同期は40億円の損失）となりました。以上の結果、四半期純損失は41億円（前年同期は62億円の損失）となりました。なお、当第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で当四半期連結累計期間の比較・分析を行っております。

当社グループは、1月31日にアメリカ最大手P Bチルド飲料メーカー「シルバー スプリングス シトラス社」の発行済株式の51%を豊田通商グループから取得したことにより、同社を連結子会社とし、当第1四半期では、貸借対照表の項目のみ連結、第2四半期以降、損益の項目を連結開始いたします。3月1日には、複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」の15%の信託受益権を共同保有者より取得し、当第1四半期では、取得した15%の信託受益権相当額を貸借対照表に、3月分の損益の項目を損益計算書に、それぞれ取り込んでおります。また、「ポッカグループ」との経営統合については、「サッポロ飲料社」との統合会社「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」を3月30日に設立し、来年1月の事業開始に向け事業戦略の構築を進めております。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。なお、当期より「国際酒類事業」を「国際事業」へ名称を変更し、「飲料事業」及び「ポッカグループ」を統合し「食品・飲料事業」セグメントに変更しております。これに伴い、前年同期比較につきましては、前年数値を変更後セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[国内酒類事業]

当第1四半期のビール類総需要は、前年3月の東日本大震災による需給混乱の反動もあり、前期比102%強にまで回復したものと推定されます。ジャンル別の販売数量では、ビールは増加、発泡酒は減少、新ジャンルについては、伸びが鈍化したものの引き続き前年同期を上回る需要となった模様です。

このような中で、当社国内酒類事業は、ビール類において主力ブランド「エビス」「サッポロ生ビール黒ラベル」「麦とホップ」へ経営資源を投下するとともに、ノンアルコールビールテイスト飲料や、RTD（ ）へ成長の足がかりを求め、またワイン洋酒や焼酎の基盤を強化して、商品多層化によるブランド価値向上と「お客様感動」を実現すべく、施策に取り組んでまいりました。

ビール類は、新ジャンルにおいて1月に「麦とホップ」をリニューアル発売したほか、3月には「麦とホップ<黒>」を新発売し、「黒ビールと間違えるほどのうまさ」がお客様から多くの支持をいただきました。その結果、ビール類合計の売上数量は前年同期比103%と総需要の前年同期比を超え、シェアを維持することができました。

ノンアルコールビールテイスト飲料では、2月に「サッポロ プレミアムアルコールフリー」をリニューアル発売し、ビール好きのお客様にご好評をいただいております。

RTDでは、1月には韓国No.1食品企業の「C」（チェイルジェダン）社との共同開発商品「C」おいしいマッコリ<ピンクグレープフルーツ>」を発売、特に女性のお客様からご好評をいただきました。また、2月には、「サッポロ ネクターサワー スパークリングカシス&ピーチ」を数量限定発売、「同 ピーチスパークリング」を3月にリニューアル発売したほか、「同 ミックススパークリング」を新発売、更には「サッポロトライアングル ジンジャーハイボールストロング」を2月に発売する等、さまざまな飲用シーンでお客様にご満足頂けるような商品をご提案し、販売実績も前年同期を上回ることができました。

ワイン洋酒については、輸入ワイン、国産ワインともにデイリーワインの需要が伸びたほか、国産プレミアムワインブランド「グランボレール」の販売も堅調に推移した結果、前年同期比で増収増益を確保できました。また、洋酒については、ラム酒販売量世界No.1企業の「バカルディ社」の商品各種が、販売量増加に寄与しました。

焼酎は、焼酎甲類乙類混和市場において、3月に「芋焼酎 こくいも」を発売し、商品ラインアップを充実させた結果、前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は517億円（前年同期比25億円、5%増）と増加しましたが、多層化を目指した販売

費の先行投資を実施したこともあり、営業損失は48億円（前年同期は40億円の損失）となりました。

Ready to Drinkの略、栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料の総称。

[国際事業]

北米においては、本格的な景気回復基調に回帰するか否か不透明な状況が続いており、ビール市場の総需要は横ばい程度にとどまったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、当社国際事業では、強みとするプレミアムビール市場に対し引き続き積極的な販売活動を行い、カナダのスリーマン社の売上数量（サッポロブランドの委託生産分を除く）は前年同期比110%と6年連続で前期同期を上回りました。米国ではサッポロUSA社のサッポロブランドの売上数量が前年4月の値上げによる仮需の裏返しにより前年同期比86%になりました。また、1月末に米国最大手のPBチルド飲料メーカー「シルバー スプリングス シトラス社」に51%出資し、北米市場での飲料事業の本格的参入に着手しました。

ベトナムにおいては、前年11月にサッポロベトナム社のロンアン工場が竣工し、現地産ビールの販売を開始しました。「サッポロプレミアム」のブランド構築に向けて同市場への本格参入を開始し、4月以降はTVCMを含むフルマーケティングを展開していきます。韓国においては、1月末に業務提携先である「メール乳業社」のグループ会社に15%出資して合併会社化し、同国内の家庭用及び業務用市場へのビール販売を加速する体制を整えました。オセアニアにおいては、前年10月に開始した「クーパーズ社」とのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組みました。シンガポールにおいては、本年も引き続き「ポッカグループ」との協働で同国内の家庭用市場への販路拡大を強化しております。これらの取組みにより、アジアを中心とした北米以外のビールの売上数量は前年同期比195%となりました。

以上の結果、国際事業の売上高は、現地通貨建では伸張したものの円高により減殺され58億円（前年同期比4億円、7%増）となり、営業損失は、ベトナム市場構築のための費用の影響があり4億円（前年同期は1億円の損失）となりました。

[食品・飲料事業]

（サッポロ飲料）

国内飲料の総需要は1月こそ前年を超えられなかったものの、2月～3月は前年を超えて推移しました。3月は前年の震災での落ち込み分を考慮しても市場は堅調で、特に前年の震災による影響をうけた大手各社が伸長し、総需要は3月単月で107%、累計で104%程度となったと推定されます。

このような中で、サッポロ飲料は、「利益の質の伴った成長」を堅持し、新会社創業に向け更なる体質強化を実現するために、基軸ブランドの育成・強化に重点的に取り組みました。また選択と集中による収益力強化のためのコスト施策として、徹底したローコストオペレーションの更なる取り組みを推進しました。

具体的には、「Ribbon」ブランドにおいては、赤城乳業社とのコラボ商品である、ナポリンアイスが北海道限定で発売され話題になりました。また、4月よりテレビ番組とのタイアップを行い、消費者に対し認知度を高めていきます。「がぶ飲み」シリーズにおいては、3月後半にリニューアルを実施し、「ミルクコーヒー」については、景品付キャンペーンも併せて行うことによって、販売間口の拡大と市場への定着を図りました。ドイツの天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」においては、前年及び計画を上回る好調さであり、4月より予定している景品付キャンペーンを利用して、更なるトライアル促進及びリピート醸成を行います。更には、「おいしい炭酸水」も好調に推移しましたが、前年の震災による特需の裏返しもあり、当第1四半期の売上数量は前年同期比で91%となりました。

コスト面においては、原材料調達のコスト増はあったものの、生産体制の最適化、廃棄処分ロスの削減など、選択と集中の徹底によるバリューチェーン全体でのコスト構造改革を推進いたしました。

（ポッカグループ）

国内飲料業界の総需要は、前述のとおりと推定されます。また、レモン食品（調味料）は前年同期比102%で、インスタントスープ（カップ入りスープ含む）は前年同期比94%にて、推移したものと推定されます。

このような中で、ポッカグループの国内飲料食品事業は、主力ブランドと育成ブランドへ投資を集中し、ブランドの強化と育成を図りました。

国内飲料事業は、「キレートレモン」のリニューアル発売を実施するとともに新TVCMを投下する一方、「ポッカコーヒー」シリーズのラインナップ強化並びにあらたに重点地区と定めた東海地区での限定商品「アロマックス極限の香りブラック」を発売し、話題化を図りました。なお、キレートレモンの広告投資に関しては、需要期の拡販へとつなげるべく、スタート期となる3月に集中投下を実施しました。

国内食品事業は、「ポッカレモン100」における食育活動と連動したレシピ提案ならびに生鮮関連販売の強化を図るとともに、「じっくりコトコト」シリーズならびにカップスープの「こんがりパン」シリーズのラインナップ強化を図りました。また、「韓湯美味」シリーズにおいては、スープ商材のラインナップを強化する一方、新たに“ダシの素”“ナムルの素”商材を上市しました。

国内外食事業は、コーヒーショップ「カフェ・ド・クリエ」が、きめ細かいサイクルで新メニューを積極的に投入するとともに効果的な店舗改装・新規出店の推進により、好調に推移しました。

海外飲料食品事業は、シンガポール国内、他国への輸出において堅調に推移しました。また、原価率改善や物流コスト削減などの活動についても着実に進展させました。

海外外食事業は、香港においては好調に推移しましたが、シンガポールにおいては前年同期並みにとどまりました。

なお、ポッカグループの業績は前年4月1日より損益の項目を連結開始したため、定性情報の前年同期に関する記載事項は、参考情報になります。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は、ポッカグループの損益の項目を前年は4月以降に連結開始したことによる当第1四半期の純増もあり、287億円（前年同期比220億円、330%増）と増加しましたが、のれん償却額の負担増、ポッカグループの当第1四半期が営業損失であったこともあり、営業損失は12億円（前年同期は0億円の利益）となりました。

[外食事業]

外食業界は、震災後の消費マインドの低下は薄れつつあり、緩やかな回復傾向にあるものの、消費者の節約志向の継続、食の「安全・安心」に対する意識はより一層高まり、依然として厳しい経営環境が続いています。

このような中で、当社外食事業においては、既存店での来客数を回復させるべく、2月には「2月25日はエビスの日」としてエビスビールのキャンペーンの実施や、3月からは予約宴会の需要喚起策として、法人向け営業活動の強化を進めました。

また、既存店の2店舗を「エビスバー」に、1店舗を北海道・別海町認定飲食店「別海町酒場」に業態転換し、活性化を図りました。

あわせて、収益構造改革として、前期に稼働させた首都圏物流網の一括センター配送体制によるコストの削減、人件費の低減に向けシフト管理の強化を図りました。

一方、新規出店としては、「エビスバー」を赤坂、東京駅・黒塚横丁内に出店したほか、新業態として、ローストビーフをメインメニューとした「ザ・キッチン 銀座ライオン」をルミネ池袋に出店しました。

その他研修施設内飲食サービスの運営受託などを含め、計6店舗を出店し、5店舗を閉鎖しましたので、当期末の店舗数は192店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は54億円（前年同期比6億円、14%増）となり、営業損失2億円（前年同期は7億円の損失）となりました。

[不動産事業]

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、新築オフィスの大量供給の影響もあり、空室率は高止まりしており、賃料水準も緩やかながら下落傾向が続いています。

このような中で、当社不動産事業は、本年1月1日に連結子会社の「恵比寿ガーデンプレイス株式会社」の商号を「サッポロ不動産開発株式会社」に変更することによって、サッポロブランドの価値向上とグループシナジー強化を図るとともに、引き続きグループ保有物件の稼働率・賃料水準向上に取り組んでいます。

3月には複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」物件の15%に設定された信託受益権を共同保有者から購入して100%保有となりました。今後、開業20周年を迎える2014年に向けたリニューアルを検討し、物件のバリューアップをスピーディーに進めていきます。

新規取得物件については、前年2月に取得した港区の賃貸住宅「ストーリー白金台」が収益に年初より寄与していません。

以上の結果、不動産事業の売上高は、販売用不動産売却の減少もあり、53億円（前年同期比3億円、6%減）、営業利益も20億円（前年同期比2億円、11%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ることも、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、1で述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めており、大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf）に掲載しています。

本対応方針は、平成23年3月30日に開催された当社第87回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で発効しており、有効期間は平成26年3月31日までに開催される当社第90回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

1で述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保證することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見の取りまとめるなどの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、6億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

主要な設備の取得について、当第1四半期連結累計期間に重要な変動があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
サッポロ不動産開発(株)	恵比寿 ガーデンプレイス	不動産事業	賃貸用不動産 (信託受益権15%部分)	平成24年3月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	393,971,493	-	53,886	-	46,543

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 387,717,000	387,717	
単元未満株式	普通株式 3,854,493		
発行済株式総数	393,971,493		
総株主の議決権		387,717	

(注)1「単元未満株式」には、当社所有の自己株式991株が含まれております。

2「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権5個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	2,400,000		2,400,000	0.61
計		2,400,000		2,400,000	0.61

(注)平成24年3月31日現在の自己株式は、普通株式2,405,696株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,204	9,738
受取手形及び売掛金	1 79,340	1 60,736
商品及び製品	17,113	20,779
原材料及び貯蔵品	10,948	11,370
その他	12,798	15,984
貸倒引当金	386	300
流動資産合計	129,018	118,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	376,200	387,329
減価償却累計額	201,765	203,853
建物及び構築物(純額)	174,435	183,476
機械装置及び運搬具	203,307	208,298
減価償却累計額	163,080	167,074
機械装置及び運搬具(純額)	40,226	41,224
土地	83,826	115,287
建設仮勘定	2,058	2,442
その他	39,300	39,417
減価償却累計額	25,467	25,671
その他(純額)	13,832	13,746
有形固定資産合計	314,379	356,177
無形固定資産		
のれん	40,147	39,909
その他	8,844	8,403
無形固定資産合計	48,992	48,313
投資その他の資産		
投資有価証券	31,208	34,319
長期貸付金	10,142	9,886
その他	18,454	16,425
貸倒引当金	1,411	1,504
投資その他の資産合計	58,394	59,126
固定資産合計	421,766	463,616
資産合計	550,784	581,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 32,354	1 30,175
短期借入金	57,370	67,651
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払酒税	32,535	21,850
未払法人税等	2,985	1,289
賞与引当金	2,118	4,402
預り金	15,301	14,561
その他	59,923	79,356
流動負債合計	212,589	229,287
固定負債		
社債	32,000	42,000
長期借入金	106,798	112,697
退職給付引当金	7,452	7,396
役員退職慰労引当金	53	46
受入保証金	32,623	33,087
その他	34,492	34,874
固定負債合計	213,418	230,102
負債合計	426,008	459,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,310	46,310
利益剰余金	28,741	21,911
自己株式	1,197	1,198
株主資本合計	127,741	120,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,993	4,242
繰延ヘッジ損益	8	3
為替換算調整勘定	6,432	5,451
その他の包括利益累計額合計	4,447	1,205
少数株主持分	1,482	2,832
純資産合計	124,775	122,537
負債純資産合計	550,784	581,927

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	72,064	97,388
売上原価	49,382	62,812
売上総利益	22,681	34,576
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	3,597	6,927
広告宣伝費	4,758	6,685
給料及び手当	4,077	6,470
賞与引当金繰入額	1,149	1,472
退職給付費用	743	882
その他	11,694	17,718
販売費及び一般管理費合計	26,020	40,157
営業損失()	3,338	5,581
営業外収益		
受取利息	96	69
受取配当金	55	35
為替差益	54	296
回収ギフト券損益	124	131
その他	93	327
営業外収益合計	423	860
営業外費用		
支払利息	831	860
持分法による投資損失	282	14
その他	68	269
営業外費用合計	1,182	1,143
経常損失()	4,098	5,864
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	26	-
受取和解金	261	-
特別利益合計	288	4
特別損失		
固定資産除却損	79	135
減損損失	-	34
投資有価証券評価損	489	251
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,084	-
段階取得に係る差損	566	-
災害による損失	1,907	-
特別損失合計	4,128	420
税金等調整前四半期純損失()	7,937	6,280
法人税等	1,635	2,104
少数株主損益調整前四半期純損失()	6,302	4,176
少数株主損失()	11	49
四半期純損失()	6,291	4,126

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	6,302	4,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	453	2,250
繰延ヘッジ損益	12	11
為替換算調整勘定	722	1,029
持分法適用会社に対する持分相当額	106	6
その他の包括利益合計	174	3,284
四半期包括利益	6,127	891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,074	884
少数株主に係る四半期包括利益	53	7

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、次のとおり連結の範囲を変更しております。 (株式取得による増加) Silver Springs Citrus, Inc. 沖縄ポッカ食品(株) (新規設立による増加) ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) (株)パブリック・ベンディング・サービス (会社清算による減少) (株)エイピークリエイイト (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、次のとおり持分法適用の範囲を変更しております。 (連結子会社となったことによる減少) 沖縄ポッカ食品(株)

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(売上高の計上方法) 当社の連結子会社であるサッポロ飲料(株)及び(株)ポッカコーポレーションは、平成25年1月1日に経営統合を予定しております。 これに伴い、前連結会計年度において「飲料事業」、「ポッカグループ」としておりました報告セグメントについても、当第1四半期連結会計期間より「食品・飲料事業」として統合するとともに、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりました得意先(卸売店・小売店)に支払う飲料水、食料品の販売価格に対応する一部の販売奨励金について、当第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更いたしました。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前と比べ、前第1四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費は、それぞれ903百万円減少しておりますが、営業損失に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	
税金費用の算定方法	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
受取手形	26百万円	31百万円
支払手形	45	22

2 偶発債務

(保証債務)

従業員等の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
従業員(住宅取得資金)	781百万円	749百万円
その他	147	147
計	929	897

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

季節性要因による影響について

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	4,984百万円	6,326百万円
のれんの償却額	305	934

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,741	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,740	7.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注2)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注3)
	国内酒類	国際	食品・飲料 (注1)	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	49,251	5,461	6,679	4,760	5,709	71,862	201	72,064	-	72,064
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,039	-	30	-	540	1,611	7	1,618	1,618	-
計	50,291	5,461	6,710	4,760	6,249	73,474	208	73,682	1,618	72,064
セグメント利益又は損失 ()	4,019	147	88	723	2,244	2,558	175	2,734	604	3,338

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の「食品・飲料事業」セグメントには、「ポッカグループ」の損益は含まれておりません。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の食品事業等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

セグメント利益又は損失()	金額
報告セグメント計	2,558
「その他」の区分の損失()	175
全社費用(注)	585
セグメント間取引消去	18
四半期連結財務諸表の営業損失()	3,338

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

「食品・飲料事業」セグメント(従来は「ポッカグループ」セグメントとして区分)において、当社の持分法適用関連会社としておりました(株)ポッカコーポレーションの株式を平成23年3月29日付けで追加取得し、同社を連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第1四半期連結累計期間において18,525百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

・当第1四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注2)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注3)
	国内酒類	国際 (注1)	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	51,789	5,868	28,713	5,424	5,368	97,164	223	97,388	-	97,388
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,156	5	36	-	602	1,801	8	1,810	1,810	-
計	52,946	5,873	28,749	5,424	5,971	98,966	232	99,198	1,810	97,388
セグメント利益又は損失 ()	4,877	412	1,299	291	2,008	4,872	88	4,960	620	5,581

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間より、「国際酒類事業」の名称を「国際事業」に変更しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の食品事業等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

セグメント利益又は損失()	金額
報告セグメント計	4,872
「その他」の区分の損失()	88
全社費用(注)	647
セグメント間取引消去	27
四半期連結財務諸表の営業損失()	5,581

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の連結子会社であるサッポロ飲料(株)及び(株)ポッカコーポレーションは、平成25年1月1日に経営統合を予定しており、平成24年3月30日に統合を推進するポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)を設立いたしました。

これに伴い、前連結会計年度において「飲料事業」、「ポッカグループ」としておりました報告セグメントについても、当第1四半期連結累計期間より「食品・飲料事業」として統合いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、「第4. 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載の「売上高の計上方法」を遡及適用して記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変更）

「国際事業」セグメントにおいて、Silver Springs Citrus, Inc.の株式を平成24年1月31日付けで取得し、同社を連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第1四半期連結累計期間においては421百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

[取得による企業結合]

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Silver Springs Citrus, Inc.

事業の内容 大手食品スーパー向けのPBチルド飲料製造販売

大手飲料メーカー向けのチルド飲料の委託製造請負

(2) 企業結合を行った主な理由

サッポログループは、創業140周年にあたる2016年をゴールとした『新経営構想』のローリングプラン『グループ経営計画2011-2012』において、この2ヶ年を成長軌道の確立の期間に位置づけています。その中でサッポロインターナショナル(株)(以下SI社)は、基盤である北米と成長著しいアジアを最重点エリアとし、「国際酒類事業」から「国際事業」への事業領域の拡大を目指しています。本契約によりSI社は、酒類事業で強みを有するアメリカにおいて飲料事業の拠点をもち、北米での事業拡大に着手しました。酒類事業で拠点を有する北米において、飲料事業での基盤を確立するためのノウハウや知見の蓄積が可能となることに加えSilver Springs Citrus, Inc.の安定した利益を確保することで、国際事業の更なる成長を目指します。

(3) 企業結合日

平成24年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業名称

Silver Springs Citrus, Inc.

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 51%

取得後の議決権比率 51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は9月30日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。企業結合のみなし取得日を平成24年1月1日としているため、当第1四半期連結累計期間には被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 1,835百万円

取得に直接要した費用 0百万円

取得原価 1,835百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

421百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	16円07銭	10円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	6,291	4,126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	6,291	4,126
普通株式の期中平均株式数(千株)	391,590	391,568
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、前第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月14日

サッポロホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。